

買受申込書

令和8年 月 日

福島森林管理署長 殿
(登録番号 T8000012050001)

買受人住所
氏 名
(必須：電話番号)

下記の物件を買い受けたいから裏面に記載した条項その他指示事項を遵守することを条件として申し込みます。

物件番号1号：スバルフォレスター（福島300も6811）

申込金額：¥ (税込み)

(注) 上記金額には、車体価格のほか、リサイクル預託金（非課税）、自賠責保険料、自動車重量税及び本体価格に消費税相当額を含めた金額を記載してください。

	金額（税抜）	課税対象額合計	消費税	金額（税込）	課税／非課税等 （税率）
自動車本体価格		円	円	円	課税（10%）
自賠責保険料 未経過相当額	5,145円				
自動車重量税相当額	8,550円				
リサイクル預託金 （資金管理料金を除く）	13000円	0円	0円	13,000円	非課税
合計					

売払決議

月	署長	次長	総括事務管理官		主査
日					

上記物品を売買契約書〔作成・省略〕のうえ売払ってよろしいか。
なお、代金納入後は下記職員により引渡しを実施してよろしいか。

適用法規 会計法 第 条 項 号 予決令 第 条 項 号	売払事由 不用物品の売払い
------------------------------------	------------------

引渡職員	
------	--

買受申込書

令和8年 月 日

福島森林管理署長 殿
(登録番号 T8000012050001)

買受人住所
氏 名
(必須：電話番号)

下記の物件を買い受けたいから裏面に記載した条項その他指示事項を遵守することを条件として申し込みます。

物件番号2号：ダイハツハイゼットカーゴ（福島480き640）

申込金額：¥ (税込み)

(注) 上記金額には、車体価格のほか、リサイクル預託金（非課税）、自賠責保険料、自動車重量税及び本体価格に消費税相当額を含めた金額を記載してください。

	金額（税抜）	課税対象額合計	消費税	金額（税込）	課税／非課税等 （税率）
自動車本体価格		円	円	円	課税（10%）
自賠責保険料 未経過相当額	5,840円				
自動車重量税相当額	2,387円				
リサイクル預託金 （資金管理料金を除く）	8,220円	0円	0円	8,220円	非課税
合計					

売払決議

月	署長	次長	総括事務管理官		主査
日					

上記物品を売買契約書〔作成・省略〕のうえ売払ってよろしいか。
なお、代金納入後は下記職員により引渡しを実施してよろしいか。

適用法規 会計法 第 条 項 号 予決令 第 条 項 号	売払事由 不用物品の売払い
------------------------------------	------------------

引渡職員	
------	--

(裏面)

契約条件書

1. 代金は指定どおり納付すること。
2. 物件の引渡しは代金納入の日とする。また買受人は引き渡し注意書兼物品受領書を福島森林管理署長に提出すること。
3. 搬出期間は物件引渡しを終了した日から起算して15日間（行政機関の休日を除く）とし、指定区域外に搬出すること。
4. 買受人はやむを得ない事由により前項の搬出期間満了前にその期間の延長を申請したときは、福島森林管理署長はその事由を審査して、その必要と認める期間を申請したときは搬出延期を承認することができる。
5. 前号により搬出期間延期の承認を受けようとする場合には、買受人はその延長期間に対し1日につき売払代金の1000分の1に相当する金額を納付しなければならない。
6. 物件の種類数量又は品質に錯誤があった場合でも買受人はこれについて異議を述べることができない。物件に隠れた傷等があった場合でも同様である。
7. 物件引渡前に天災その他不可抗力によって物件の損害があった場合でも買受人は異議を申出ることにはできない。
8. 買受人が契約条件を履行しないときは、この契約の一部又は全部を解除されて異議を申し述べないこと。
9. 前項により契約を解除したときは、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付すること。
10. その他細部については、福島森林管理署長の指示に従うこと。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、令和8年 月 日公告の
不用物品 公用車 売払い（物件番号 号）
に係る買受申込書提出に関する一切の件を委任します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
福島森林管理署長 殿